

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：生活文化スポーツ局】

機関名称	東京都交通安全対策会議
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	交通安全対策基本法第16条
設置年月日	昭和45年10月22日
機関の目的 ・ 所掌内容	法16条第2項の規定に基づき東京都交通安全計画を作成し、及びその実施を推進するほか、都域内の陸上交通に関する施策・企画の審議及び当該施策の実施を推進する。
委員数	37人 (うち、女性委員数 4人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	
備考	-
HPのURL	<a href="http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/kotsu/kakushu-kaigi/kotsu-kaigi/index.html">http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/kotsu/kakushu-kaigi/kotsu-kaigi/index.html</a>
問い合わせ先	生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課 電話番号：03-5388-3127 FAX番号：03-5388-1217